

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2023. 8. 15 第377号 (毎月15日発行)

由行 好風 徑不

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

南魚沼市 水害ハザードマップの変更について

—新潟県土木部都市局建築住宅課—

南魚沼市に所在する宅地建物を取引する際に行う、重要事項説明に用いる水害ハザードマップについて変更がありました。変更概要は下記のとおりです。

【概要】

- ・市町村：南魚沼市
- ・対象河川：魚野川、三国川、城ノ入川、水無川、三用川、古川、寺沢川、吹木沢川
- ・対象区域：市内全域
- ・変更内容：上記河川の家屋倒壊等氾濫想定区域を追加

変更されたハザードマップにつきましては、南魚沼市ホームページをご確認ください。
https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/hazardmap/flow_01.html



全宅連策定事業用賃貸借契約書書式の追記について

—（公社）全宅連—

本年10月に「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されることに伴い、全宅連が策定する賃貸借契約書の各種書式について、7月28日より改訂版を公開しておりますが、制度に適切に対応する観点から、今般事業用賃貸借契約書の各書式の項目について追記をいたしました。これらの書式については、全宅連ホームページをご確認ください。
<https://member.zentaku.or.jp/news/detail?id=3112>



重要土地等調査法に基づく注視区域及び特別注視区域の指定について

—内閣府—

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号、以下「重要土地等調査法」という。）が、令和3年6月23日に公布され、令和4年9月20日に全面施行されました。令和5年7月12日付け官報において新潟県を含む区域指定がされましたのでお知らせします。

本告示は、令和5年8月15日をもって施行することとしており、同日以降、特別注視区域においては、法第13条に基づく土地等に関する所有権等の移転等の届出の義務が生じることとなりました。

なお、届出が必要になる特別注視区域がある地域は下記のとおりです。

- ・新 発 田 市：小舟渡通信所、新発田駐屯地
- ・北蒲原郡聖籠町：小舟渡通信所、新発田駐屯地
- ・佐 渡 市：佐渡分屯基地

その他、詳細な所在地や指定区域、届出についての詳細は内閣府ホームページをご確認ください。
<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/index.html>



「宅建にいがた」には重要な情報が掲載されておりますので、社内でも「回覧」させていただきますようお願いいたします。

令和5年度 宅地建物取引士資格試験の受験申込者の状況

試験会場	令和5年度			令和4年度	対前年比 (%)
	インターネット	郵送	合計		
北越高等学校	741名	121名	862名	760名	113.4%
新潟医療福祉大学	247名	493名	740名	853名	86.8%
長岡商業高等学校	472名	218名	690名	692名	99.7%
登録講習修了者 (北越高等学校)	114名	222名	336名	321名 (北越高等学校)	104.7%
合計 (構成比)	1,574名 (59.9%)	1,054名 (40.1%)	2,628名 (100%)	2,626名	100.1%

※宅地建物取引士資格試験日は、令和5年10月15日(日)です。

令和5年度法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士法定講習会(座学)を下記の日程で開催いたします。現在お持ちの宅地建物取引士証の有効期限をご確認のうえ、受講希望する回の受付期間内にお申込みください。詳しくは宅建協会のホームページをご確認ください。

また、本会会員の方でも、他団体より更新案内が届く場合があります。会員の皆様におかれましては、本会の法定講習会を受講頂きますようお願いいたします。



☆法定講習会案内ページ：https://niigata-takken.or.jp/workshop_exam/legal-workshop/

	開催日程	受付期間	会場
第4回	令和5年10月3日(火)	令和5年8月28日(月)～ 令和5年9月14日(木)	『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島6-1
第5回	令和5年12月14日(木)	令和5年11月2日(木)～ 令和5年11月21日(火)	『ハイブ長岡』 長岡市千秋3-315-11
第6回	令和6年2月9日(金)	令和6年1月5日(金)～ 令和6年1月19日(金)	『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島6-1



令和5年より、自宅等でいつでも受講可能なWEB講習を開始しました！WEB講習の受講をご希望される方は、当協会ホームページの「WEB講習会について」のページをご確認の上、お申込みください。

不動産コンサルティング技能試験の実施について

－（公財）不動産流通推進センター－

不動産コンサルティング技能試験は、当該センターが国土交通大臣の登録を受けて実施する、不動産コンサルティングを行うために必要な知識及び能力に関する試験です。今年度の試験実施概要は下記のとおりです。

〈 試験概要 〉

申込期間：受付中～令和5年9月19日(火)23:59まで

試験日：令和5年11月12日(日) ※ 択一式試験(午前)及び記述式試験(午後)

申込方法：「不動産コンサルティング技能試験」特設ページよりオンライン申込

試験地(予定)：札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区

受験料：31,500円(税込)

合格発表：令和6年1月12日(金)10:00

<https://www.retpc.jp/consul-exam/>



受験資格等の詳細につきましては特設ページをご確認ください。

第11回「不動産流通実務検定“スコア”」の実施について

－（公財）不動産流通推進センター－

(公財)不動産流通推進センターでは、不動産流通業における人材育成の研修を42年間行ってきました。また一般消費者や不動産業に携わる方からの相談に年間5,000件以上回答しており、取引現場において留意すべき実務的な情報を蓄積しています。これらの資源と、二十数年に及ぶ不動産コンサルティング技能試験のノウハウを生かし、「本質を問う」問題を作成しています。当該センターの「経験」「資源」「ノウハウ」をすべて注ぎ込み、自己研鑽確認が可能な検定、「不動産流通実務検定“スコア”」(第11回)が実施されます。

〈 検定概要 〉

受付期間：令和5年9月21日(木)～11月6日(月)

検定期間：令和5年11月13日(月)～11月20日(月)

申込方法：(公財)不動産流通推進センターホームページよりオンライン申込

受検方法：パソコンまたはタブレットで100問(150分)をノンストップで解答

出題：8科目から出題(重説、契約、査定、賃貸、建築、税金、相続、その他)

受検料：一般5,500円(税込)


9月21日(木)より、(公財)不動産流通推進センターホームページでお申込み可能になります。ご確認のうえ、お申込みください。

<https://www.retpc.jp/score-kentei/>



新潟県との
災害協定 協賛店
大規模災害の発生時に、被災者に対し民間賃貸住宅を無料で貸付します。
新潟県宅地建物取引業協会

平成10年5月1日、新潟県と本会との間で
全国で初めての「災害時における、民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印いたしております。


子ども110番の店
新潟県警察本部
新潟県教育委員会
新潟県宅建協会

平成18年6月22日
新潟県警察本部と
本会の間で、「こども110番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりのための活動を推進しております。

直江津学びの交流館で開業支援セミナーを開催します！

9月30日（土）午後1時30分～午後3時 直江津学びの交流館にて「開業支援セミナー」を開催いたします。宅建業開業に興味がある方がいらっしゃいましたら是非お声掛けください。また、本会へ入会希望者をご紹介いただいた場合、会員皆様を対象に紹介料20,000円を差し上げます。詳しくは、本部事務局(担当：中島)までお問合せください。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

—新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課—

標記の件について、厚生労働省医薬・生活衛生局長から通知がありましたので、お知らせします。新たに指定された薬物等の詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001123099.pdf>



（一社）全国賃貸不動産管理業協会 新規会員募集！（入会金無料のチャンスあり）

全宅管理では「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指しています。

【ご入会手続き】

全宅管理のホームページより入会申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき全宅管理あてに郵送、またはFAXにてご送付ください。

◆詳細は、全宅管理ホームページをご覧ください。 <https://chinkan.jp/>



ハトサポ内の契約書式の作成でお困りの時は

ハトサポ内の契約書式の記載方法や内容に関する電話相談については全宅連で対応しています。全宅連の代表電話はオートアテンダント（自動音声案内）となっておりますので、下記のご連絡先へお電話のうえ、音声案内に従ってご相談ください。

全宅連代表電話 03-5821-8111（月・火・木・金の祝日を除く、13:00～16:30）



会員皆様の優しい心配りて、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。
本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

発行所 公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会新潟本部
〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館
電 話 025-247-1177
ホームページアドレス <https://niigata-takken.or.jp>
Eメール takken@niigata-takken.or.jp
発行人 河端 信雄 編集人 廣川 正通

ホームページ来訪者
7月1日～7月31日迄
8,725名
1日平均 281名